

令和6年6月5日

第6回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 6 号

令和6年 第6回 定例会

日時：令和6年6月5日（水）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」

教 育 長	加 藤 裕 一
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	坪 井 節 子
委 員	福 田 雅

「説明のために出席した教育局職員」

教育推進部長	吉 田 雄 大
教育総務課長	熱 田 直 道
学 務 課 長	中 川 景 司
教育推進部副参事	宮 原 直 務
教育指導課長	山 岸 健
児童青少年課長	鈴 木 大 助
教育センター所長	木 口 正 和
真砂中央図書館長	猪 岡 君 彦

「書記」

庶 務 係 長	大 川 育 子
庶 務 係 主 事	星 考 貴

令和6年

第6回教育委員会定例会

令和6年6月5日（水）午後2時
場 所 第二委員会室
議事録署名人 福田雅委員

第1 議案の審議

- 第27号議案 「サイエンス・テクノロジーフェスティバル（仮称）東京大学メタバース工学部×都立小石川中等教育学校@文京区」の後援名義の使用について
- 第28号議案 「あなたの居場所が見つかるかも？海外留学・進学入門ワークショップ」の後援名義の使用について
- 第29号議案 「馬に乗ろう！お世話をしよう！～文京区と稲敷・竜ヶ崎市の子ども達を繋ぐ～」の後援名義の使用について
- 第30号議案 「遊ぶ・学ぶ・音楽に触れる特別な3日間」の後援名義の使用について
- 第31号議案 「リフレッシュ理科教室 「作って！遊んで！おもしろサイエンス」」の共催名義の使用について

第2 報告事項

- (1) 新たな青少年プラザの建設について (資料第1号)
 - (2) いじめの重大事態に係る対応について (資料第2号)
- ※報告事項(2)については、非公開になることが見込まれています。

第3 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、定刻になりましたので、第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は、小川委員が欠席、そのほかの委員はご出席いただいております。理事者は、宇津木教育推進部副参事と藤咲教育施策推進担当課長が欠席しております。

本日の議事録署名人ですが、福田委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(はい)

第1 議案の審議

第27号議案 「サイエンス・テクノロジーフェスティバル（仮称）東京大学メタバース工学部×都立小石川中等教育学校@文京区」の後援名義の使用について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は5件です。

初めに、第27号議案「サイエンス・テクノロジーフェスティバル（仮称）東京大学メタバース工学部×都立小石川中等教育学校@文京区」の後援名義の使用について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第27号議案、「サイエンス・テクノロジーフェスティバル（仮称）東京大学メタバース工学部×都立小石川中等教育学校@文京区」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、都立小石川中等教育学校。

代表者は、鳥屋尾史郎でございます。

事業名は、サイエンス・テクノロジーフェスティバル（仮称）東京大学メタバース工学部×都立小石川中等教育学校@文京区。

実施日は、令和6年6月22日（土）を予定しております。

実施場所は、都立小石川中等教育学校でございます。

本事業は、都立小石川中等教育学校が東京大学メタバース工学部と連携して、科学イベントを行うことにより、スーパーサイエンスハイスクールでの取り組みの成果を文京区に住む子どもたちに還元することを目的としております。

対象は、区内在住の小学5・6年生でございます。

参加費は、無料となっております。

このほか、資料といたしまして、実施要項、事業予算書、チラシなどがございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

- 加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
- 坪井委員 言葉のことなのですが、メタバースというのはどういう意味なんですか。
- 教育総務課長 いわゆるインターネット上の仮想空間というようなことで、このメタバース工学部というのは、デジタル技術を駆使した工学分野を学ぶ学部ということになっております。
- 清水委員 後援名義使用に関しては全く問題ないかと思えますけれども、事業予算書の書き方で、収入のほうに印刷代とか消耗品と書いてあるんですが、これは普通、支出のところに出てくるものではないかなと思います。この辺のところをご説明いただければと思います。
- 教育総務課長 確かにおっしゃるとおり、ここの部分まで必ずしも書く必要はないんですけれども、ここの部分はそれぞれが持つ、印刷代として東京大学のほうが1万円、消耗品代としての10万円を小石川中等教育学校が出すということです。特段ここについては問題はないものと考えております。
- 清水委員 印刷代として、消耗品としてという意味ですかね。わかりました。
- 福田委員 言葉として、「スーパーサイエンスハイスクール校」と文科省が指定すると、具体的にどういうミッションというか、どういうメリットがあるのか、あれば教えていただきたいなと思って。
- 教育総務課長 この「スーパーサイエンスハイスクール」というのは、科学技術人材の育成のために先進的な理数教育を実践することに取り組む高校という位置づけで、文部科学省が指定をするところになります。

具体的にこれに指定されるとどういう支援が受けられるかというところは、確認はできていないんですが、小石川中等教育学校が区内ではこれに指定されているところでございます。

- 福田委員 指定されていると。要は進学校なのかなと思っちゃうんですけれども。
- 教育総務課長 今、確認させていただきました。科学技術振興機構というところからいろいろな支援金が出るというメリットがあるということでございます。
- 加藤教育長 ほか、よろしいでしょうか。

はい。

それでは、お諮りいたします。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第28号議案 「あなたの居場所が見つかるかも？海外留学・進学入門ワークショップ」の後援名義の使用について

- 加藤教育長 続きまして、第28号議案「あなたの居場所が見つかるかも？海外留学・進学入門ワークショップ」の後援名義の使用について。この件について説明をお願いいたします。
- 教育推進部長 ただいま議題となりました第28号議案、「あなたの居場所が見つかるかも？海外留学・進学入門ワークショップ」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、特定非営利活動法人みんなの進路委員会。

代表者は、谷村一成でございます。

事業名は、あなたの居場所が見つかるかも？海外留学・進学入門ワークショップ。

実施日は、令和6年6月22日（土）を予定しております。

実施場所は、曙町会館でございます。

本事業は、文京区の子どもたちが気軽に海外留学、進学などの情報に触れ、実際に海外大学へ留学、進学した方と交流する機会を設けることで、グローバル人材へ踏み出すきっかけを提供することを目的としております。

対象は、区内在住の小学生から高校生とその家族でございます。

参加費は、無料となっております。

このほか、資料といたしまして、実施要項、事業予算書、定款などがございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 文京よつば学院というのはどういう学校になるのでしょうか。

○教育総務課長 文京区内にありますいわゆる不登校生徒のサポート校ということで、通信制の高校と提携しまして、高卒資格を取れるという形のサポート校として運営しております。

○坪井委員 そのよつば学院とこのNPOが共催するという意味はどういうことなんですか。

○教育総務課長 海外留学とか海外に目を向けるという趣旨の取り組みなんですけれども、こういった不登校の子どもというのは、海外留学といったことに比較的親和性が高い。日本の学校にはなじめないけれども、海外ではうまくいく、居場所がうまく見つかるというケースも少なくないと同っております。そういったことで、このよつば学院がこのNPOと連携をして、この事業を実施していると伺っております。

○坪井委員 この留学に興味を持った人は個人で留学するという意味合いなんですか。

○教育総務課長 特にこれで興味を持ったからといって、留学を具体的に支援するとかいうことではなく、関心を持って海外にグローバルに目を向けてもらうということが主な目的となっております。

○坪井委員 文京区で高校生の留学のための支援システム、支援制度とかあるんですか。昔で言うと交換留学生の制度とか、国の制度とか都の制度であったじゃないですか。文京区では何かそういうのがあるんですか。

○教育総務課長 区の制度としては特にございません。

○坪井委員 私はちょっと、ピンと来ないんですよ。海外に目を向けてもらおうというのはわかるんですけど、行きたいと思った人がどうすればいいのかという提案なしに、何か夢を持ちましょうという話なんですか。それとも、こういう方法がありますよということもご案内になるのでしょうかね。奨学金の制度がありますよとか、こういうところの国で、こういう留学制度がありますよという紹介があるんならわかるんですが、趣旨がよくわからなくて。

○教育総務課長 グローバルと出会う機会を提供するという一方で、具体的に案内をするということではないと考えておりました、あくまでこういうことがありますよと興味を持ってもらうための取り組みと認識しております。

じゃ、どうすればいいのと聞かれたら、知っている限り説明をするのかもしれないんですけども、今回の事業の趣旨としては、あくまでそういった体験をしてもらってグローバルに目を向けてもらうということが目的と伺っております。

○加藤教育長 多分、事業をやった後、その先がどうなのかという話だと思います。事業自体は、先ほど課長が言ったような事業で、さらに、海外大学に留学した先輩と話そうという部分もありますので、そういった中で、興味はあるんだけど、この先留学するに当たってどうしたらいいんだろうかと相談を受ければ、留学経験のある生徒さんとの会話もありますし、その中でいろんな方法を教えてもらうとか、直接、留学の手続となると、それは個人の経済状況も含めていろいろありますので、それを参考に考えていただいてという形になると思います。

○坪井委員 それ自体は別に悪いことではないと思うんです。ただ、何となく、個人で留学させる富裕層だけを狙っているような感じがしないでもなくて、留学というのは、個人で行こうとしたら非常にお金がかかるものじゃないですか。そうじゃなくて、さっきのスーパーサイエンスもそうですが、要するに富裕層の子どもたちだけがターゲットになるような取り組みになってほしくないという思いがすごくあるので、問題提起をしているだけです。

○教育総務課長 みんなの進路委員会のホームページ等では言われているところによりますと、海外進学は一部の富裕層、優秀層だけの選択肢というのは間違った認識であると。実際には海外進学によって経済的な壁を乗り越えて大学進学を実現した方や、日本ではまだ珍しい学問を学んでいる方、日本と異なる受験制度や教育システムで学ぶ方など、さまざまな可能性が海外進学にはあるということで、そういった情報提供も含めてのいろんな体験談ですとか、富裕層だけじゃなくて、経済的事情も乗り越えて海外留学したんだという体験談等も含めて伝える事業だと考えております。

○坪井委員 わかりました。

○加藤教育長 一般的には坪井委員の言われているような認識の方が多いので、逆にこういった機会で見聞を広げていただくという意味では非常に有意義なのかなと思ってます。

○清水委員 今の坪井委員のご質問と多少関係しますが、確認書にも営利を目的とした行為ではないということは示されています。例えば、文京よつば学院の勧誘にこの事業が当たらないかということに関していかがでしょうか。

○教育総務課長 まず、勧誘ということは一切しないということで確認はとれております。よつば学院という名前が全く出ないというわけではないので、そういった意味で、この学院を周知することが全くないと言われると、そうではないと思うんですが、あくまで目的は勧誘とかPRではなくて、子どもの目を海外に向けるために情報提供するという一方で、目的も事業内容もそういったものだと確認をしております。

○清水委員 わかりました。

○加藤教育長 ほか、よろしいでしょうか。

はい。

それでは、お諮りしたいと思います。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第29号議案 「馬に乗ろう！お世話をしよう！～文京区と稲敷・竜ヶ崎市の子ども達を繋ぐ～」の後援名義の使用について

○加藤教育長 続きまして、第29号議案、「馬に乗ろう！お世話をしよう！～文京区と稲敷・竜ヶ崎市の子ども達を繋ぐ～」の後援名義の使用について。この件について説明をお願いいたします

○教育推進部長 ただいま議題となりました第29議案「馬に乗ろう！お世話をしよう！～文京区と稲敷・竜ヶ崎市の子ども達を繋ぐ～」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、NPO 法人大江戸。

代表者は、橋本直和でございます。

事業名は、馬に乗ろう！お世話をしよう！～文京区と稲敷・竜ヶ崎市の子ども達を繋ぐ～。

実施日は、令和6年8月10日を予定しております。

実施場所は、乗馬倶楽部 ヨシザワライディングファームでございます。

本事業は、文京区の子どもたちと竜ヶ崎市の子どもたちが、乗馬や馬のお世話を通して交流を深めるとともに、他者を思いやる気持ちや社会性を身につけることを目的としております。

対象は、文京区の小学生とその保護者でございます。

参加費は、子ども6000円、大人2500円となっております。

このほか、資料といたしまして、実施要項、事業予算書、定款などがございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 通常の参加費というのは、子どものほうが安いのかなと思って見ていったら、2ページの参加費のところ、大人は乗馬をしないから安いというのがわかったんですけども、ただ、乗馬をする場合は物すごく高いお金とられるんだなとちょっと驚いたんです。逆に言うと、子どもたちはこのお金を払わずにこの値段で乗馬ができるのかなと思いました。

質問は、参加予定人員が、文京区の小学校と保護者で40人になっています。これが30人で、茨城の子が10人ということではないんですか。

○教育総務課長 おっしゃるとおり、文京区の子ども20人と保護者が10人、そして茨城の子どもが10人、合わせて40人という内訳になっております。

○清水委員 わかりました。対象者は、そこにプラス茨城の子どもも入って40人かなとは思っ

たんです。どちらでも構わないかなと思います。

○坪井委員 またお金の話ですけれども、これは行こうとすると、出る子は親とお金を 8500 円出さないといけないという取り組みで、馬に乗りたいたいと思う人にとしてみたら安いお金なのかもしれないですけれども、そのお金を出さないと行けないイベントに教育委員会が後援をすることが、前も問題になったと思いますが、どんなものなのかなと感じるんですが、どうでしょうか。

○教育総務課長 子どもだけで参加もできるので、その場合は 6000 円で済むんですけれども、いずれにしても 6000 円は最低かかるということではあるんです。竜ヶ崎まで行った交通費と昼食代、そして乗馬と込みと考えますと、非常に安い値段だと考えておまして、逆にこの値段でこういった経験ができるということは非常に有意義なことだと思っております。

6000 円というその金額がというお話ですが、これは内容に比べたら非常に安いということです。この値段でこの体験ができるならということ、後援したいと考えているところでございます。

○加藤教育長 私からよろしいですか。収入の部を見ると、こども夢基金 44 万 7000 円、こういったお金が入っていることによって、結果としてかなり安いお金で事業を実施できている。参加者も、経済的な負担がかなり少ない中で、ふだん経験のできない経験ができることになっています。

坪井委員の言われているように、経済的な格差ということ言えば、ゼロにしない限り、こういった事業は一切後援名義できないという形になると思います。

ただ、実際この金額では経験できないけれども、6000 円であれば経験したいという子どももいると思います。そういう子どもたちのことを考えた場合には、後援することについても、特に高額というよりは、むしろそういう機会を多く用意するという意味では意義があるのかなと思っています。

また、経済的なことと言えば、例えば、これ以外のさまざまなイベントがある中で、無料のイベントもありますし、イベントによっては補助もありますので、このイベント単体をとって経済的な格差ゼロじゃないから後援できないという、ほとんどの事業が後援できないことになりますので、実際の参加費との見合いで見たときに後援しても差しさわりはないのかなと私は思います。

○坪井委員 もちろんそのとおりだと思います。ただ、文京区だからなのかなと思って。これがほかの区で、富裕層のこんなにたくさんいない区でこれだけのことを教育委員会が後援して 6000 円というお金を出すだろうかとは私は疑問に思っていて、多分、生活保護家庭がいっぱいある区だったらそういう話にならないんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうね。

かつてここでお話し合いしたときにはこんな金額じゃなくて、3000 円か 3500 円のときも、こういう企画じゃなくてもっとたくさん的人数が集まるものでしたけど、そういう貧困層の人たちも来れるように、何人かは無償にしましょうみたいな逆提案をしてくださった記憶があるんです。

文京区ならではなのかなと思って、6000 円を教育委員会が後援して子どもたちに提供すると

いう考え方という気がするんですが、どうでしょう。

○加藤教育長 他の自治体の状況については、こうだと決めつけて言うことはできないですけども、そもそも後援名義の考え方としては、この事業に賛同できるかどうかということで教育委員会として皆さんにお諮りして、賛同できる場合についてはお認めするという形になっています。経済的な格差がフォローできないから賛同できないということであればお認めできませんが、私は、事業内容あるいは参加の機会が少しでもふえるということであれば決して後援できない内容ではないのかなと感じています。

ほかの方、いかがでしょうか。

○清水委員 今、教育長がおっしゃられたのと私は同感なんです。あと、この 6000 円というお金が高いのはもとのお金が高いからこうなっているんじゃないかなと思うので、それをさらに下げるのもなかなか難しい、精いっぱい下げてこんな経緯になっているのかなと思いました。その辺を考えると、後援というのは、文京区教育委員会として問題ないのかなと私は考えます。

○加藤教育長 こども夢基金というところから補助が入っているわけですね。

○福田委員 私も教育長と清水委員と同じ意見で、お金がかかるから後援ができないということはないと思うんです。一方で、何で稲敷、竜ヶ崎なんでしたっけというのをちょっとお伺いしたかったんです。結構遠いですよね。

○教育総務課長 そのきっかけといったところは我々も確認はしていないんですけども、主催者がさまざまなネットワークを持っている中でここに決まったということかと思えます。

主催者の意図としては、この事業内容で、乗馬を体験するというだけでなく、馬房の掃除とか馬の世話を通じて社会性や、動物や他者を思いやる心を醸成したり、他自治体の子どもとのコミュニケーションを図ったり、そういったものを総合的に考えて、この乗馬倶楽部と連携して実施するのがよいと判断して、主催者はここを選んだものだと考えております。

トップアスリートの講演というところもありますし、そういった意味ではよい条件というか、いろんな条件が整ったためにここになったと考えております。

○福田委員 これはこの企画のためのスペシャルプライスになっているという理解でいいんですかね。もともとあるプログラムにこの NPO 法人がつないだという形ではなく、この NPO 法人が企画して、そのために実費相当分は負担してくださいという形で、この価格になっているということなんですかね。この何とかファームさんの事業としてもともとレギュラーであるプログラムに乗ったというということではなく。

○教育総務課長 もともとレギュラーであったプログラムということではなく、この事業のために企画したイベント、つまり、この事業のために行われる取り組み、単発のもの、そういう認識をしております。

○加藤教育長 ほか、よろしいですか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第30号議案 「遊ぶ・学び・音楽に触れる特別な3日間」の後援名義の使用について

○加藤教育長 続きまして、第30号議案「遊ぶ・学び・音楽に触れる特別な3日間」の後援名義の使用について。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第30議案、「遊ぶ・学び・音楽に触れる特別な3日間」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、NPO 法人大江戸。

代表者は、橋本直和でございます。

事業名は、遊ぶ・学び・音楽に触れる特別な3日間。

実施は、令和6年7月20日（土）から7月22日（月）までの3日間を予定しております。

実施場所は、1日目の7月20日（土）が多福院、2日目の7月21日（日）が文化シャッター（DXホール）、3日目の7月22日（月）が茗溪会館でございます。

本事業は、障害を持った子どもと健常な子どもと一緒に遊び、学び、音楽に触れることでお互いの理解を深めることを目的としております。

対象は、小学生とその保護者でございます。

参加費は、無料となっております。

このほか、資料といたしまして、実施要項、事業予算書、定款等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか

○清水委員 目的のところに、「障害のお子さんと、健常のお子さんが一緒に遊び」となっているんですけども、障害のあるお子さんを優先的に何かここに参加させるとか、そういうシステムなんではないでしょうか。

○教育総務課長 主催者のほうで、区内の特別支援学校ですとか、放課後デイとか、また個別の療育施設等の障害の子どもさんたちについては、積極的に周知を図るというふうに向っております。

何人何人という明確な人数の決めがはっきりあるわけではないんですけども、そういった障害のお子さんの関連施設には積極的に周知をして、可能な限り多く参加してもらえるように努めるということでございました。

○清水委員 わかりました。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めして

もよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第31号議案 「リフレッシュ理科教室 「作って！遊んで！おもしろサイエンス」の共催名義の使用について

○加藤教育長 続きまして、第31号議案「リフレッシュ理科教室 「作って！遊んで！おもしろサイエンス」の共催名義の使用について」。この点について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第31号議案、「リフレッシュ理科教室 「作って！遊んで！おもしろサイエンス」の共催名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページの共催名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、公益社団法人応用物理学会応用物理教育分科会関東地区リフレッシュ理科教室。代表者は、曾江久美でございます。

事業名は、リフレッシュ理科教室「作って！遊んで！おもしろサイエンス」。

実施日は、令和6年8月27日（火）を予定しております。

実施場所は、文京区教育センターでございます。

本事業は、子どもたちが実験や科学に実際に触れる体験活動を通じて、科学に興味、関心を持つことや、私たちの生活にかかわり合いがある総合的な物の見方を育むことを目的としております。

対象は、文京区内の小・中学生でございます。

参加費は、無料となっております。

このほか、資料といたしまして、実施要項、事業予算書、定款等がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、共催名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○福田委員 共催を必要とする理由として、「会場の確保や設備が十分に整っていないなどの状況」があると書いてあるんですけど、具体的に共催にすることによって、区としてどんな提供するものというか協力するものが出てくるんですか。

○教育センター所長 今回、教育センターのほうで共催という形になります。教育センターのほうで、実際やる会場の提供ですとか、事前のPR、広報とか、申し込みに係る手続などを担い、実際の講座そのものの運営をこちらの学会のほうにやっていただく形になります。

教育センターでも科学教育事業として、主に土曜日などに教育センターのスタッフや大学の先生にお願いして科学の講座をやったり、実験をやったりといった講座をやっているんですけども、こういった別の専門家の学会の方によるプログラム提供ということで、通常とまた違った視点の講座ができたり、あるいは通常の講座も結構人気があって、抽選になって漏れてしまう方もいる中で、50人定員でやっていけるというところで意義があると考えまして、共催に至ったところでございます。

○福田委員 場所の提供ということですね。

○教育センター所長 場所の提供が主なところですよ。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第2 報告事項

(1) 新たな青少年プラザの建設について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告の前にお諮りしたい件があります。本日、追加いたしました報告事項(2)は、「いじめの重大事態に係る対応」となっております。文京区教育委員会会議規則第12条ただし書には、「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。」と規定されており、本報告事項は、個人情報に伴うため、非公開としたいと思っておりますが、委員の皆様は、非公開でご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 よろしいでしょうか。

はい。では、そのような対応をさせていただきます。

それでは、報告事項(1)になります。「新たな青少年プラザの建設について」。この件について説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 それでは、新たな青少年プラザの建設について、ご報告いたします。

まず、1「概要」をご覧ください。これまでの議会への報告や区の最上位計画であります総合戦略の方向性を踏まえ、旧大塚地域活動センター跡地に区内2カ所目となる中高生専用施設青少年プラザを建設いたします。あわせて大塚地区の育成室待機児童解消を図るため、育成室の併設も検討してまいります。

2「敷地概要」は、(1)から(5)に記載のとおりでございます。

3「検討の方向性」。(1)基本コンセプトは現在の青少年プラザと同様といたしますが、(2)中高生の利用を一層促進するため、使用については、現青少年プラザとの違いを出せるよう検討してまいります。(3)施設整備や運営方法につきましては、利用者であります中高生との対話ですとかアンケート等を通じて、その意見を反映してまいります。(4)旧大塚地活周辺は、教育機関も多く立地していることから、そういった地域特性を踏まえた施設となるよう検討を進めてまいります。

4「想定スペース」でございます。記載のとおりですけれども、具体的には、今後中高生の

意見等を参考に検討をしてみたいです。

最後に5「今後のスケジュール」でございしますが、中高生の意見聴取のほか、地域との意見交換会等を行った上で、基本設計、実施設計の作成などに着手してみたいです。

説明は以上です。

○加藤教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 現在の青少年プラザというのは湯島にあるところですよ。そこの運営についてと、また異なるという意味で、今の運営についての総括というか、課題とかいうものを何かまとめられたものがあるのでしょうか。

○児童青少年課長 今回の湯島の青少年プラザ、運営事業者はカタリバというところにやっていただきまして、中高生の皆さんに非常に好評です。というのは、年間で3万人の中高生にご利用いただいております。ただ、一方で、積極的な中高生の利用が多いという意見で、そうでない中高生がなかなか参加しづらいという声はいただいておりますので、2カ所目の中高生施設はそういった課題も踏まえて、本当に誰もが自由に来やすい環境につくっていただければと考えております。

○坪井委員 とても大事な点だと思いますけれども、どういう取り組みをすれば、活動的じゃない中高生が来れるという何かアイデアがあるのでしょうか。

○児童青少年課長 これから検討していくんですが、そういった課題が明確になっていますので、今の運営事業者ですとか、あとは、ビーラボ、今の湯島の青少年プラザを利用していない中高生にもこれからしっかり意見を聞いて、どういった施設であると来やすいか、今後しっかり検討していきたいと考えております。

○坪井委員 きょうでしたか、ヤングケアラーの支援法が国会を通ったんですよ。中高生の活動する人じゃないんだけど、ヤングケアラーという形で、家で相談相手もなく、親の世話をしている、そういう中高生たちが想定されるのかなというあたりもちょっと伺っておきたいんですけど、どうでしょうか。

○児童青少年課長 先ほども話をしましたとおり、活発な子だけじゃなくて、誰もが、例えば、1つ今アイデアが出ているのは、癒やしの空間、スペースをつくるとか、そういったことで、誰もが来やすい施設にはしていく必要があると思います。ヤングケアラーにかかわっているお子さんも当然来れるような施設にはしていきたいと考えております。

○坪井委員 本当に難しいんですが、私たちが抱えている現場の中では、ト一横キッズと言われるような中高生年齢の人たちが、本当に居場所がなくてト一横に行ってしまうという現実があるんですね。湯島のプラザなんかを見てみると、すごく前向きな、お家もちゃんとあって、学校も行けていて、そういうところで活動している中高生が集まってきている。それはそれで楽しいところだと思いますけど、ヤングケアラーもそうだし、ト一横キッズになってしまうような居場所のない若者たち、高校も離れてしまっているかもしれない、そういう人たちまで視野を広げるとすごく大変なんだけど、実はそういう若者の居場所が今なくて、辛い思いをしている人たちがいるということはぜひ視点に置いてつくっていただければと思います。

○児童青少年課長 今回の点も、警察署と巣鴨の少年センターとも話をしているところです。ト一横キッズの居場所については、そういった機関にも照会をして、リーチが届くかどうかなかなか難しいところであるんですけども、そういった関係機関にも積極的に周知をして、幅広くご利用いただけるように努めていきたいと考えております。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

(2) いじめの重大事態に係る対応について

○加藤教育長 それでは、2つ目に入りたいと思います。

先ほど報告事項の冒頭で確認させていただきましたが、この件については個人情報もありますので、非公開ということで説明させていただきます。

その前に、その他の事項ということでもありますので、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(傍聴人退出)

(以下、非公開)

令和6年6月5日

議事録署名人

教育長

委員